「日本遺産(Japan Heritage)」の認定について

平成27年4月24日 京都府企画理事 (地域構想推進担当) 電話075-414-4380

京都府から国あてに申請しておりました<u>『日本茶 800 年の歴史散歩』 ~京都・山城 が、</u> この度、「日本遺産(Japan Heritage)」 に認定されましたので、お知らせします。

「日本遺産」は、本年度から新たに創設された認定制度で、40道府県から83件の申請があり、初年度は、全国で18件が認定されたところです。

『日本茶800年の歴史散歩』 ~京都・山城 の概要 【ストーリー概要】

京都・山城は、「抹茶」「煎茶」「玉露」を生み出し、「茶の湯」をはじめとする日本の喫茶文化を支え、リードしてきた。また、現在も残る茶畑・茶問屋街・茶工場・茶ゆかりの寺社などから、その文化を目にし、辿ることのできる唯一の地であり、まさに「日本のふるさと」である。

【関係市町村】

宇治市、和東町、木津川市、宇治田原町、八幡市、城陽市、 京田辺市、南山城村の5市2町1村



<和東町石寺の茶畑景観>

日本遺産 (Japan Heritage) の概要

【趣旨】

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るものとして、

平成27年度から新たに制度化されたもの

【認定件数(平成27年度)】

18件(認定一覧は別紙参照)

※申請件数:83件(40道府県、238市町村)

【認定の手続き】

外部有識者で構成される「日本遺産審査委員会」の審査 結果を踏まえて、文化庁が決定

(2020年までに約100件程度を認定)



<八幡市上津屋・浜茶と流れ橋>

